

令和元年10月15日

第94回 神戸市個人情報保護審議会

KOBEぽすとアンケート機能の活用による
『神戸市ネットモニター』の実施について

(市長室)

神市長広聴第 355 号

令和元年 10 月 15 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

KOBE ぼすとアンケート機能の活用による「神戸市ネットモニター」の実施について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当課：市長室広聴課

KOBE ぼすとアンケート機能の活用による「神戸市ネットモニター」の実施について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

_____ 下線部は今回追加項目

【情報共有アプリ「KOBE ぼすと」登録項目】

利用者情報

- ・氏名 (カナ含む)
- ・住所
- ・電話番号
- ・性別
- ・誕生年
- ・職業 (選択式)
- ・ID
- ・パスワード
- ・勤務先/通学先の区名
- ・メールアドレス
- ・ニックネーム

投稿内容情報

- ・投稿区分
- ・投稿内容
- ・位置情報
- ・写真
- ・投稿者のニックネーム

【ネットモニター登録項目】

- ・電子メールアドレス
- ・氏名
- ・ふりがな
- ・性別 (男性・女性)
- ・生年月日
- ・郵便番号
- ・住所
- ・勤務先、または在学する学校の所在する区
- ・電話番号 (日中連絡のとりやすい電話番号)
- ・ニックネーム
- ・職業 (選択式の登録項目)

※選択項目 (フルタイム、アルバイト・パート (契約・派遣含む)、自営業・自由業、家事専業、学生、無職、その他)

KOBE ぽすとアンケート機能の活用による「神戸市ネットモニター」の実施について

1. 趣旨

本市では、急速に進展する社会の情報化や ICT ツールの進化・普及に対応するため、インターネットの双方向性を活用した新たな広聴ツールとして、平成 27 年度から「ネットモニター制度」を導入している。現行システムの保守運用契約が令和 2 年 3 月 31 日で終了することから、これに代わるものとして、現在、市長室広聴課で導入している情報共有アプリ「KOBE ぽすと」(*)に、アンケート管理等の機能を追加し活用することで、現行システムと同等の機能を実現する。なお、現行システムは新システムを本格稼働させた時点で、廃止する。

(*) 平成 30 年 6 月 25 日付け第 87 回神戸市個人情報保護審議会にて諮問・答申済み。

2. 事業概要

ネットモニター（以下「モニター」という）の応募資格、募集方法、ネットモニター制度の実施内容等は、次のとおり。

| 項目 | 概要 |
|------|---|
| 応募資格 | 18 歳以上の神戸市在住、在勤、在学の方で、パソコンまたはスマートフォンによりインターネットにアクセスすることができる方 |
| 募集方法 | 公募 |
| 登録方法 | モニター規約に同意後、必要項目（モニター登録項目）を入力して登録する。後日、広聴課から郵送でモニター登録証の送付を行う。 |
| 実施内容 | ① インターネットを活用したアンケート調査 ② モニターの属性に応じた情報発信 ③ 市が設置する審議会等の「市民委員」への応募 |
| その他 | 1 年間のアンケート回答実績に応じて、謝礼を送付。 |

3. システムの利用対象者

- ①管理者向け機能 … 市長室広聴課職員（2 名程度）
- ②モニター向け機能 … モニター登録者

4. システム利用方法

モニターは以下 2 通りの方法でネットモニターシステムを利用することができる。

（画面イメージは別図①参照。）

①アプリでの利用

②Web ブラウザでの利用

・ネットモニターシステムのアプリは、市長室広聴課で導入している情報共有アプリ「KOBE ぽすと」に、アンケート管理等の機能を追加して運用する。

・アプリの利用者は、情報共有アプリ「KOBE ぽすと」をダウンロードし、「KOBE ぽすと」のユーザー登録をした上で、ネットモニター制度規約に同意する必要がある。

5. 主な機能

① 管理者向け機能

| 項目 | 機能概要 |
|---------|--|
| モニター管理 | モニター情報の登録・変更・強制削除・条件検索 |
| アンケート管理 | アンケートの登録・変更・削除・アンケート集計結果の公開 |
| メール管理 | 全モニター・一部モニターへのメール配信, アンケート未回答者への督促メール配信 |

② モニター向け機能

| 項目 | 機能概要 |
|--------|---|
| モニター登録 | モニター情報の登録・変更・退会処理, モニター募集規約の閲覧 |
| アンケート | アンケートへの回答, アンケート回答実績回数の確認, アンケート集計結果の閲覧 |

(ネットモニターシステムの機能、構成のイメージは、別図②参照)

6. システム導入の効果

- ①紙媒体によるアンケート調査と比較して、より機動的・効率的に市民意見を把握し、適時適切に市政に反映させることができる。
- ②モニターの属性、関心のある行政分野等に応じてターゲットを絞った情報発信をすることにより、より効果的に市政情報を発信することができる。

7. スケジュール

- ・令和元年7月～ システム構築
- ・令和2年1月～ データ移行
- ・令和2年3月末 システム全体の開発・テスト完了
- ・令和2年4月 システム本稼働

8. 登録件数

モニター登録数 最大 10,000人(見込み)
(令和元年9月1日現在 5,489人)

9. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」に基づき、以下の通り厳格に対処する。

また、本システムの提供及び保守・運用業務については外部事業者への委託となり、受託事業者が所有するデータセンターで情報を管理することから、委託契約書に「個人情報等の保護」、「情報セキュリティポリシー等の遵守」に関する条項を盛り込み、上記条例等の趣旨を徹底させる。

(1) システム上の保護

- ア 利用者の端末からデータセンター内に設置するサーバへはインターネットによる接続となるが、256bit の SSL 通信により、データを暗号化して通信するとともに、ファイアウォール（外部侵入防止装置）の設置により安全対策を図る。
- イ データセンター内に設置するサーバについては、ファイアウォールの設置により外部からの不正アクセスを防止するとともに、コンピュータウイルス等対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウイルス等に感染することを防止する。
- ウ データセンターでは、常駐警備による入退室管理を実施するとともに、生体認証によるセキュリティ管理を実施する。
- エ 担当所管課の事務処理用 PC からデータセンターへの接続は、庁内からの IP アドレスのみにアクセスを制限することにより不正侵入を防ぐ。また、LGWAN 回線を利用し、専用の VPN を通じて管理システムへ接続することで、閉域網による高いセキュリティレベルの通信を行う。
- オ 利用者が一定時間離席した場合等は、システムとの接続を切断し、不正利用を防止する。再度アクセスするためにはログインが必要となる。
- カ システムへのログインは、管理者側も利用者側も ID とパスワードによる認証を行うことで、関係者のみに限定する。

(2) 運用上の保護

- ア 受託事業者は、プライバシーマークの最新規格、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格の認証を取得している。
- イ 受託事業者のデータセンターは、常駐警備とデジタルカメラにより入退室管理が 24 時間 365 日実施されている。また、入退室は ID カードによる登録者に限定している。
- ウ 管理者のログインパスワードの有効期限は 6 ヶ月とし、6 ヶ月経過後はパスワードを変更しなければ、ログインできない。
- エ 電子データは、個人情報管理用フォルダ（特定の職員のみアクセス可能なフォルダ）に保存する。不要となったデータは速やかに破棄する。
- オ 利用者が退会登録をした場合、あるいは制度規約に基づき退会となった場合には、利用を終了したものとし、本サービス上のサーバからは適切な管理の下、定期的なメンテナンス時に廃棄される。

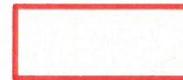
(3) ネットモニター制度規約（案）【別紙①】及び情報共有アプリ「KOBE ぽすと」に関するプライバシーポリシー【別紙②】

ネットモニター制度規約は、最新情報を市ホームページに掲載するとともに、利用者に対しては、利用者情報登録時に表示し、利用者の同意を得る。

また「4. システム利用方法」のとおり、現在市長室広聴課で導入している情報共有アプリ「KOBE ぽすと」にアンケート管理等の機能を追加して運用するため、情報共有アプリ「KOBE ぽすと」に関するプライバシーポリシーについても、同様の取り扱いとする。

別図①

<アプリ画面イメージ>

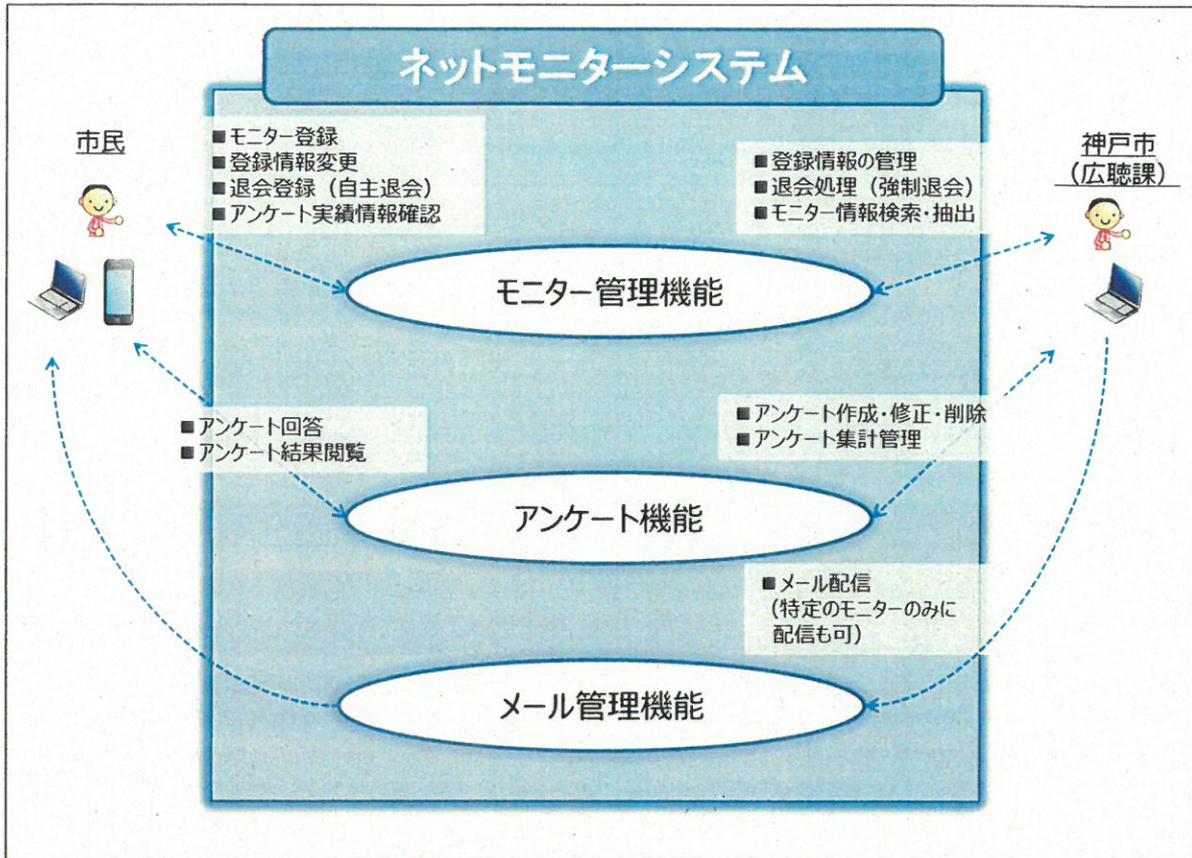


: 今回追加

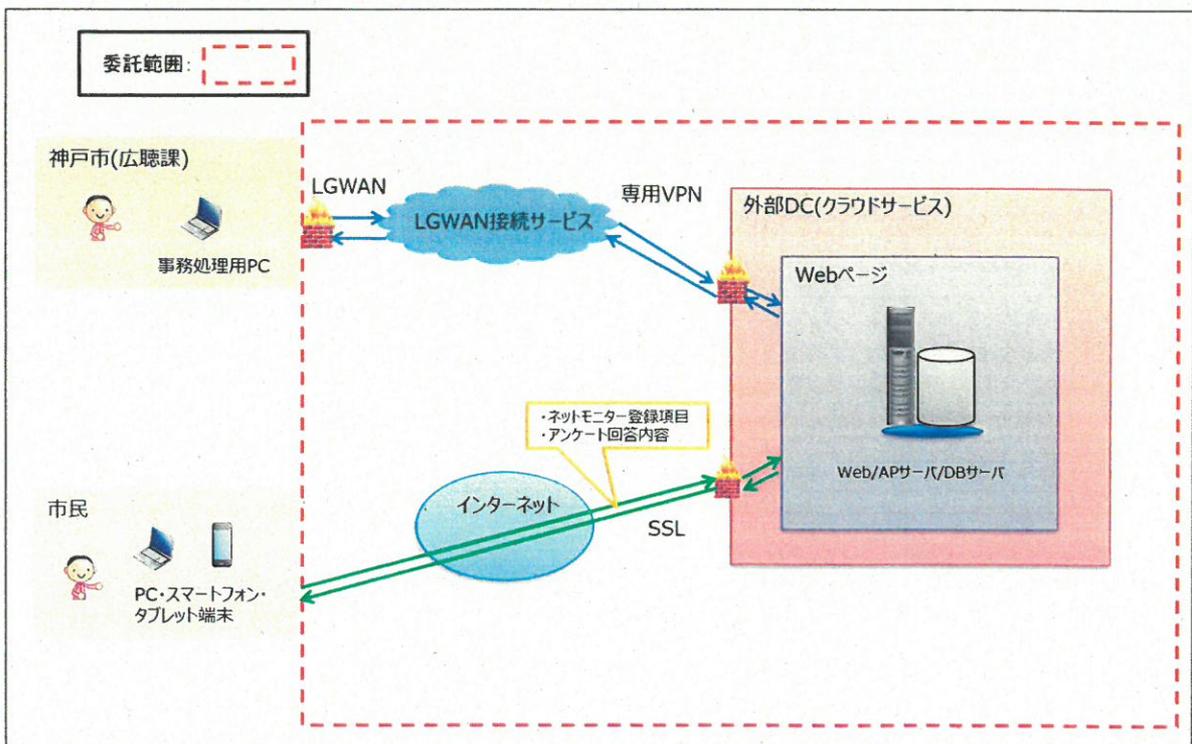
<Web ブラウザ画面イメージ>



<機能イメージ>



<システム構成イメージ>



神戸市ネットモニター制度規約（改正案）

この規約は、神戸市ネットモニター制度（以下、「本制度」といいます。）の運用に関し必要な事項を定めます。

（目的）

第1条 本制度は、神戸市（以下、「運営者」といいます。）がインターネットを活用して、市民から市政に対するご意見を伺うとともに、市民に市政情報の発信を行うことを目的とします。

（参加資格要件）

第2条 本制度の参加資格を有する方は次の各号のすべてを満たす方とします。

- (1) 神戸市内に在住、または在勤、在学であること
- (2) 参加登録を行う時点で満18歳以上であること
- (3) パーソナルコンピュータ、スマートフォン等を用いてインターネットに接続できる環境を有すること
- (4) 日本語での活動が可能なこと
- (5) 神戸市職員でないこと
- (6) 神戸市会議員でないこと

（参加登録）

第3条 本制度に参加する方は、ネットモニターシステム（以下、「システム」といいます。）に運営者が定める事項を入力して、登録を行うこととします。（以下、参加登録をした方を「ネットモニター」といいます。）

（任期）

第4条 ネットモニターの任期は参加登録の日から当該年度の末日（3月31日）までとします。第12条に定める退会を行わない限り、任期は1年間自動更新され、以降も同様とします。

（活動内容）

第5条 ネットモニターの活動内容は次の各号のとおりとします。

- (1) インターネットを活用したアンケート調査（以下、「ネットアンケート」といいます。）の回答
- (2) 行政情報の受信
- (3) その他運営者が必要と認める事項

（謝礼及び費用負担）

第6条 運営者は、ネットモニターに対して、活動実績に応じて謝礼を支払います。

2 ネットモニターが使用する機器に要する経費及びインターネット利用に要する通信費用は、ネットモニターの負担とします。

（個人情報の取扱い）

第7条 運営者は、ネットモニターの登録情報を神戸市個人情報保護条例（平成9年10月条例第40号）に従い、適切に取扱うこととし、ネットモニターはこれに同意するものとし

す。

(個人情報の利用目的)

第8条 運営者は、本制度を運用する目的以外でネット 모니터の登録情報を利用しません。

(ID及びパスワードの管理)

第9条 ネットモニターは、自己の責任においてID及びパスワードを管理し、これらを第三者に開示もしくは漏洩してはなりません。

(届出義務)

第10条 ネットモニターは、登録情報に変更が生じた場合、速やかに自らシステムに変更登録を行うこととします。

(禁止事項)

第11条 ネットモニターは、システムの利用にあたって、次の各号の行為を行ってはなりません。

- (1) 本制度の活動を妨害する行為
 - (2) 虚偽の登録または重複登録
 - (3) ID及びパスワードの不正使用
 - (4) ネットアンケートに不正回答する行為
 - (5) その他運営者が不相当と判断する行為
- 2 前項各号の行為に起因して管理者もしくは第三者に損害が生じた場合、ネットモニターは、その資格を喪失した後であっても、当該損害を賠償する責を負うことがあります。なお、この場合、運営者は損害を被った第三者に対し一切責任を負いません。

(退会)

第12条 ネットモニターは、本制度からの退会を希望する場合、運営者が定める事項をシステムに入力して、退会登録を行うこととします。なお、退会登録と同時にネットモニター資格を喪失し、その時点までの全ての権利は失効します。

- 2 ネットモニターが次の各号のいずれかに該当する場合は、運営者がネットモニターの退会手続きを行うものとします。
- (1) 第2条に定める参加資格要件に該当しなくなった場合
 - (2) 運営者が定める一定の期間内にネットアンケートに一度も回答しなかった場合
 - (3) 登録住所に郵便物が届かない場合
 - (4) 第11条第1項の規定に違反した場合
 - (5) その他運営者がネットモニターとしてふさわしくないと認めた場合
- 3 運営者は、前項の規定によりネットモニターの退会手続きを行う場合、その旨を通知するものとします。

(運営者による活動の変更)

第13条 運営者は本制度の活動内容の全部または一部をネットモニターへの事前の通知及び承諾を得ることなく、変更、停止又は廃止することができることとします。

(本規約の変更)

第14条 運営者は、ネットモニターへの事前の通知及び承諾を得ることなく本規約の変更を

行うことができることとします。なお、運営者が当該変更を行った場合、変更内容をシステムのホームページ上に掲示することにより、ネットモニターに対し変更の通知を行うものとします。本規約の変更後、ネットモニターが引き続きシステムにログインした場合、ネットモニターは変更を承認したものとみなします。

附則

本規約は平成 27 年 2 月 1 日より適用します。

(平成 30 年 2 月 19 日改定)

(令和 2 年 4 月 1 日改定)

情報共有アプリ「KOBE ぽすと」に関するプライバシーポリシー

神戸市（以下、「市」といいます。）では、個人の権利利益を保護するために、神戸市個人情報保護条例に基づき個人情報保護制度を実施しています。この制度では、市の実施機関が取り扱う個人情報を保護するため、個人情報の適正な取り扱いを定めており、情報共有アプリ「KOBE ぽすと」の実施にあっても本制度に基づいた適正な取り扱いを行います。

第1条（定義）

情報共有アプリ「KOBE ぽすと」に関するプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）は、神戸市が提供する情報共有アプリ「KOBE ぽすと」（以下、「本アプリ」といいます。）及び本アプリに関するサービス（以下「本サービス」といいます。）における利用者の個人情報（以下、「利用者情報」といいます。）及び利用者の投稿内容情報（以下、「投稿内容情報」といいます。）の取り扱いを定めたものです。本ポリシーにおいて個人情報とは、神戸市個人情報保護条例第2条第1号に規定する個人情報をいいます。

第2条（収集する情報の項目、利用目的、収集方法）

- (1) 本アプリの投稿機能の利用の際は、以下の利用者情報を本アプリ経由で収集します。なお、第9条に規定する場合を除き、本市において収集した利用者情報を第三者へ開示または提供することはありません。

【利用者情報】

| 収集する情報の項目 | 利用目的 | 収集方法 |
|------------|-------------------|-----------|
| 氏名（カナ含む） | 利用者に連絡を取る際に利用 | 利用者が手動で入力 |
| 住所 | 利用者に連絡を取る際に利用 | 利用者が手動で入力 |
| 電話番号 | 利用者に連絡を取る際に利用 | 利用者が手動で入力 |
| 性別 | 統計情報として利用 | 利用者が手動で入力 |
| 誕生年 | 統計情報として利用 | 利用者が手動で入力 |
| 職業（選択式） | 統計情報として利用 | 利用者が手動で入力 |
| ID | 利用者が本アプリのログインに利用 | 利用者が手動で入力 |
| パスワード | 利用者が本アプリのログインに利用 | 利用者が手動で入力 |
| 勤務先／通学先の区名 | 統計情報として利用 | 利用者が手動で入力 |
| メールアドレス | 利用者に連絡を取る際に利用 | 利用者が手動で入力 |
| ニックネーム | 本アプリ上で利用者名を示す際に利用 | 利用者が手動で入力 |

- (2) 本アプリ及び本サービスの利用に際して、以下の投稿内容情報を本アプリ経由で収集します。なお、下記情報は本サービス内で公開します。

【投稿内容情報】

| | | |
|------------|------------|--------------------------------|
| 投稿区分 | 統計情報として利用 | 利用者が選択肢から選択 |
| 投稿内容（※） | 投稿内容の把握に利用 | 利用者が手動で入力 |
| 位置情報 | 投稿内容の把握に利用 | スマートフォンの位置情報から自動で取得、利用者が手動で微調整 |
| 写真（※） | 投稿内容の把握に利用 | 利用者が手動で添付 |
| 投稿者のニックネーム | 投稿内容の把握に利用 | ログイン情報から自動引用 |

※投稿内容、写真について、プライバシーに関わる内容等が掲載されている場合は、神戸市市長室広報戦略部広聴課において削除。

- (3) 本アプリ及び本サービスの利用に際して、メール等で問い合わせをされた場合、当該メール等に含まれる情報を収集します。なお、第9条に規定する場合を除き、本市は収集した情報を問い合わせを

された方の同意を得ることなく第三者へ開示または提供することはありません。

第3条（利用目的）

市は、利用者情報を以下の利用目的のために利用します。

- (1) 本サービスにおける機能提供・検証
- (2) 利用者の管理
- (3) 投稿内容（カメラ投稿等）の確認（担当課から連絡をすることがあります。）
- (4) サービス改善・品質向上の目的
- (5) 利用者からのお問合せへの対応・利用者のサポート
- (6) アンケート調査・分析・集計・結果の通知
- (7) 利用者ご自身を識別できない形式に加工した統計資料の作成

第4条（同意）

本アプリ及び本サービスは、本ポリシーを確認した上で利用してください。本ポリシーは、第8条に記載の場所に掲示しており、この掲示をもって公表したものとします。利用者は本アプリをインストールする際に、本ポリシーを確認してください。利用者が本アプリ及び本サービスの利用を開始した場合は、本ポリシーに同意したものとみなします。

第5条（外部送信）

第2条第1項に基づき収集した情報については、神戸市の委託先である株式会社両備システムズが設置するサーバに転送され、第3条に定める利用目的の範囲で利用します。

第6条（利用者関与の方法）

本サービスでは、利用者の操作により、次に掲げる範囲内で、利用者に関する情報の公開や取得を停止することができます。

- (1) 利用者が端末の位置情報の利用設定をOFFにすることで、端末の位置情報の取得が停止されます。（端末によっては、基地局やアクセスポイントを利用した端末のおおよその位置情報とGPSによる端末の詳細な位置情報の利用設定をそれぞれ行える場合があります。）

第7条（サービス利用の終了と収集した利用者情報の取扱い）

本サービスは、利用者が本アプリを削除（アンインストール）した場合には、利用を終了したものとします。利用者が、本アプリを削除（アンインストール）された場合、利用者より収集、保存した利用者情報は、全て利用者の端末より直ちに削除されます。本サービス上のサーバからは適切な管理の下、定期的なメンテナンス時に廃棄されます。

また、利用者が一定期間、本アプリを利用しなかった場合、利用者より取得、保存した利用者情報は、本サービス上のサーバからは適切な管理の下、定期的なメンテナンス時に廃棄します。

第8条（本ポリシー等へのリンク）

本ポリシーの最新版は、以下のURLから確認してください。本ポリシーは以下のURLへの掲示をもって公表したものとします。市が収集し、管理する利用者情報及び投稿内容情報については、神戸市個人情報保護条例の規定が適用されます。

- (1) 本アプリのプライバシーポリシー
本アプリのトップ画面→設定→「プライバシーポリシー」
http://www.city.kobe.lg.jp/information/public/hearing/apli/apli_kobepost.html
- (2) 神戸市個人情報保護条例
本アプリのトップ画面→設定→神戸市個人情報保護条例
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/public/hogo/kojinjouhouhogoseidotop.html>

第9条（情報の開示、提供）

市は、神戸市個人情報保護条例第9条の規定による場合のほか、本アプリ及び本サービスにおいて利用者から収集し、保存した利用者情報を第三者に開示または提供することはありません。

第10条（問い合わせ窓口）

本アプリ及び本サービスにおける利用者情報の取り扱いに関する問い合わせ、相談は以下の窓口でお受けします。

- (1) 窓口名称
神戸市市長室広報戦略部広聴課
- (2) 問合せ方法
以下の電話連絡先またはEメールアドレスへお問い合わせください。
- (3) 電話連絡先
078-322-5169（平日 8:45～17:30 年末年始を除く）
- (4) 神戸市市長室広報戦略部広聴課 Eメールアドレス
voice@office.city.kobe.lg.jp

第11条（変更）

本ポリシーは改定されることがあります。本ポリシーの改定は、以下の各号に定める通知または公表がなされたときに有効になるものとします。

- (1) 本アプリのバージョンアップに伴って、利用者情報の収集項目の変更や追加、利用目的の変更がある場合には、市が適切と判断する方法で利用者に通知または公表するとともに、バージョンアップ後の初回起動時に通知し、改めて同意を取得します。
- (2) その他、利用者情報の収集項目の変更や追加、利用目的の変更等について変更がある場合には、市が適切と判断する方法で利用者に通知または公表するとともに、改めて同意を取得します。

情報共有アプリ「KOBE ぽすと」について

1. 趣旨

近年特に普及が進んでいるスマートフォンを活用した、市民からの情報提供ツールを開発し、新たな広聴の仕組みとして平成31年4月に本格導入しました。地域の中で起きている道路のひび割れや公園遊具の不具合などの課題について、市民からスマートフォンにより写真付きの投稿をしていただくことで、迅速かつ効率的な把握が可能になるとともに、投稿された写真やコメント、対応状況を、誰でも閲覧可能なインターネットの地図上に表示し、地域の方々や職員と共有することにより、地域の課題に対して、市民が参画する形で問題解決に結びつけています。

※平成30年6月25日付け第87回神戸市個人情報保護審議会に諮問・答申済み

2. 事業概要

| 項目 | 概要 |
|------|---|
| 応募資格 | 神戸市民、神戸市在勤・在学者で、専用アプリ「KOBE ぽすと」をスマートフォンにインストールし、ユーザー登録していただける方 |
| 募集方法 | 随時 |
| 登録方法 | 利用規約に同意の上、氏名や住所等の利用者情報の登録を行う。 |
| 実施内容 | <p>①利用者による投稿</p> <p>対応を要する課題があると思われる対象物を撮影し、投稿する。広聴課にて投稿内容を確認した上で、投稿内容を閲覧に供する。</p> <p>②担当所管課の対応結果の記録</p> <p>広聴課にて投稿内容データを取り込み、市民の声集約活用システムを利用して所管課へ対応を依頼する。所管課は、対応が完了すれば、対応結果を入力する。</p> <p>③投稿内容・対応結果の閲覧</p> <p>所管課による対応結果の入力完了とともに、対応結果が閲覧に供される。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集日のプッシュ通知・ごみ種別検索・防災情報の配信 ・神戸の風景写真の投稿も受け付けている。 ・市職員専用のページで施設保全等の業務利用 |

3. 運用状況（令和元年8月1日時点）

- ・ユーザー登録数：2,296人（総インストール数：10,581件）
- ・地域課題投稿：512件（平成31年4月1日～令和元年7月31日）
（対応状況）：投稿中1件、受付済40件、対応中104件、対応済367件

平成30年度ネットモニター活動実績

| | アンケート調査(19回) | | 審議会委員の公募(8回) | メール配信(87回) |
|-----|---|----------------------------------|---|---|
| | アンケート名 | 回答率 | 審議会名 | 配信内容 |
| 4月 | | | 市営住宅入居者選考審議会 地域集会所新築等補助評定委員会 防災会議 | ひとり親世帯家賃補助制度 ラグビーワールドカップ2019™ 大会チケット先行抽選販売開始・大会ボランティア ラグビー日本代表VSイタリア代表チケット販売開始 ハートフル・シネマサロン 空き家セミナー・相談会 水道週間イベント「チャレンジ！ウォーターミッション」開催 三宮ブラッツロゴマーク決定 |
| 5月 | | | 図書館協議会 博物館協議会 | 生物多様性の保全活動等に関する補助金交付団体募集 ママとパパの医療講座第一期・夏休み特別講座案内 ネットモニターアンケート施策反映事例(合葬式墓地『鶴越合葬墓』完成・総合コールセンターのPR) ネットモニターアンケート施策反映事例(民間搬送サービス事業者アプリ「さぼのる」実証実験開始) |
| 6月 | | | | 結婚新生活支援事業 じんけんサッカー教室 ラグビー日本代表VSイタリア代表 神戸ラグビー・ファンゾーン開催 ぼうさいカフェ |
| 7月 | 広報紙KOBÉ 総合コールセンターの利用促進 スマホ投稿アプリ名称募集 | 68.8% 65.6% 28.5% | | 親・子世帯の近居・同居住み替え世帯助成申込受付中 親子水生生物観察会 こうべ省エネチャレンジ夏 第48回親子水道施設見学会 心かよわす市民のつどい(人権講演会) 熱中症に注意 ネットモニターアンケート施策反映事例(電子図書貸出サービス開始) スマートスマホ都市KOBÉフォーラム ほか(記者提供資料より抜粋) 平成30年7月豪雨災害緊急救援募金開始ほか(記者提供資料より抜粋) ディズニーマニア「ズートピア」上映 |
| 8月 | 北神区役所設置 六甲山・摩耶山の利用 里親制度 今後の住み替え意向と空き家の活用 | 70.9% 60.8% 66.2% 65.7% | | 神戸市初！ 消防士・消防車 ×「打ち水大作戦」！！ ほか(記者提供資料より抜粋) ワールドマスターズゲームズ2021関西1000日前イベントの開催 食品ロスダイアリー市民モニター 「神戸ファッションウィーク 2018 AUTUMN/WINTER」開催ほか(記者提供資料より抜粋) |
| 9月 | 食都神戸2020 各区役所の広報動画 | 67.2% 58.9% | | 「救急の日」イベント・「救急安心センターこうべ(＃7119)」開設1年 新・神戸文化ホールの整備についての意見募集 ほか(記者提供資料より抜粋) 在宅医療に関する講演会・「神戸市看護のともしび賞」表彰式 生物多様性シンポジウム 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の改正に関する意見募集 連節バスに乗って神戸のウォーターフロントを楽しもう！ ほか(記者提供資料より抜粋) こうべ省エネチャレンジ夏 |
| 10月 | 都市空間向上計画 ふるさと納税 しあわせの村・温泉健康センターリニューアル 神戸空港 | 58.6% 61.9% 63.1% 66.6% | 都市計画審議会 | 消費生活講座 『「シェアリングエコノミー」についていっしょに考えよう』 こども急性疾患学術附講座公開講座 千菊クリーン交流・芋掘り体験 空き家・空き地活用の「3つの新たな取り組み」を開始 ほか(記者提供資料より抜粋) ファミサポ養成講習会 (仮称)神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例の制定に関する意見募集 心のバリアフリー講演会 生活支援・介護予防サポーター養成研修 秋の「マイナンバー ハロウィン祭り！！」を開催します！ ほか(記者提供資料より抜粋) 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 人権週間 区民講演会 |
| 11月 | 台風・豪雨等における一人ひとりの行動と備え 神戸の教育 水道修繕受付センター・消費生活センター | 62.4% 62.5% 58.4% | | インターネット受付で大型ごみの収集申込みがより便利に！ ほか(記者提供資料より抜粋) こうべ省エネチャレンジ冬 シンポジウム「人口減少時代の豊かな暮らしを神戸でデザインする」 こうべべっぴん おふろ学校 イニエスタ選手が登場する神戸PR動画が完成！ ほか(記者提供資料より抜粋) ファミサポ養成講習会 |

平成30年度ネットモニター活動実績

| | アンケート調査(19回) | | 審議会委員の公募(8回) | メール配信(87回) |
|-----|--|----------------|----------------------------|---|
| | アンケート名 | 回答率 | 審議会名 | 配信内容 |
| 12月 | | | | ごみの分け方・出し方が簡単に検索できるアプリ 「ヘルスケア開発市民サポーター」募集・「神戸みなと温泉 蓮」宿泊型健康増進プログラムにおける効果検証モニター募集 ご近所SNS掲示板「マチマチ」 神戸市総合コールセンター 年末年始も休まず運営します ほか (記者提供資料より抜粋) 東遊園地再整備基本計画(案)策定 KOBE電子図書館 食品ロスダイアリーアプリ市民モニター参加者募集 市バス・地下鉄アンケート 水道局震災イベント・地下50m大容量送水管立坑見学参加者募集 みんなが目じた「2018年神戸市政ニュース」トップ10! ほか (記者提供資料より抜粋) カセットボンベ・スプレー缶のガス抜きは細心の注意で! 年末年始の神戸市の救急医療体制 |
| 1月 | ラグビーワールドカップ2019(TM)神戸開催 及びワールドマスターズゲームズ2021関西 子育てするなら神戸!100の理由 | 59.2% 65.0% | | 神戸市奨学金返還支援制度 ママとパパの医療講座第三期講座案内 東灘・北・西区役所での「おくやみコーナー」の設置ほか (記者提供資料より抜粋) ラグビーワールドカップ2019プロモーションビデオ公開 アンケート結果「神戸の教育について」公開 ラグビーワールドカップ2019TM観戦チケットの一般先着販売開始 アンケート結果「神戸市都市空間向上計画について」 「水道修繕受付センター・消費生活センターについてほか」公開 EAT LOCAL KOBE FARMERS MARKET 2018・冬 を開催します ほか(記者提供資料より抜粋) 認知症の人にやさしいまち「神戸モデル」開始 WEB、SNS、TV、本等の利用に関わるインタビュー参加者募集 神戸ソーシャルブリッジ フォーラム |
| 2月 | 神戸市のスポーツ | 64.7% | | こうべ省エネチャレンジ冬 神戸の朝をLIVE配信「GOOD DAYS KOBE」スタート! ほか (記者提供資料より抜粋) KOBEエコアクション応援アプリ「イイことぐるぐる」リリース おくる電(神戸市病院送迎紹介コールセンター)稼働 市民健康アプリ「MY CONDITION KOBE」が完成しました!! ほか (記者提供資料より抜粋) 女性の学びに関するアンケート調査 アンケート結果「ネットモニターの活動について」公開 |
| 3月 | | | 地域集会所新築等補助評定委員会 環境保全審議会 | 認知症「神戸モデル」事故救済制度4月1日開始 「神戸お立寄り大賞」が決定 ほか (記者提供資料より抜粋) こども急性疾患学術附講座公開講座 証明書コンビニ交付サービスの手数料を値下げします! ほか (記者提供資料より抜粋) |